# 令和3年**5**月の安らぎ通信

### 目次

- (1) 🥌被災時応援体制 策定遅れ 市町村 45% どまり 復興妨げも
- (2) 🥯線状降水帯の発信強化 気象庁 精度や防災活用 課題に

## (1) 被災時応援体制 策定遅れ 市町村 45% どまり

### 復興妨げも他の自治体から職員受け入れ

- \*「受援計画」: 災害時に他の自治体からの応援職員や支援物資を受け入れ る流れや必要業務の内容をまとめたもの。
- \*策定済みは全国の自治体の45%。
- \*「受援計画」は政府が2012年、災害対策基本法に都道府県と市町村の努 力義務として盛り込みました。
- \*都道府県ごとの策定済み市町村の割合は、福岡県95%、熊本県62%、東 京都 39%、大阪府 40%、愛知県 37%、岡山県 15%、富山県 20%など。
- \*災害対策基本法は自治体に対し、総合的計画の「地域防災計画」を策定し、 必要に応じて毎年更新することを義務付け。
- \*被害想定地域には「防災対策推進計画」の作成も求められています。 (2021年4月16日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

## (2) 線状降水帯の発信強化 気象庁

## 精度や防災活用 課題に 注意情報6月から/来年、半日前に予報

- \*気象庁は各地に深刻な豪雨災害をもたらす「線状降水帯」の情報発信を強 化。
- ・6月にも始める注意情報の提供を皮切りに、2022年度からは発生半日前 に予報も流す方針。
- ※線状降水帯:次々と発生する積乱雲が列をなし、数時間にわたって同じ場 所に強い雨を降らせる気象現象。

(2021年4月20日 産経新聞記事より抜粋・引用)